

市有財産の無償譲渡について

上記の議案を提出する。

平成 2 6 年(2014年) 3 月 1 0 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

市有財産の無償譲渡について

下記の市有財産について、次のとおり無償で譲渡したいので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求める。

1 譲渡財産

建 物	所 在	町田市森野四丁目8番10号
	種 類	園舎
	構 造	鉄筋コンクリート造
		2階建
	床面積	852.17㎡

2 譲渡の相手方

東京都町田市小山田桜台一丁目18番地
社会福祉法人 やすらぎ会 理事長 今村 直

3 譲渡の条件

- (1) 児童福祉法第39条第1項に規定する保育所の用途に供すること
- (2) 現状での譲渡とする
- (3) 譲渡後に瑕疵があった場合は法人にて対応すること

4 提案理由

上記財産を、2014年度からの民営化後に保育所の設置運営を行う社会福祉法人へ無償譲渡するものです。

5 譲渡年月日

平成 26 年 4 月 1 日